

RX660 グループ

R11AN0676JJ0100

Rev.1.00

音声認識デモンストレーション (ボイストリガーミドルウェア)

Feb.28.2023

要旨

本アプリケーションノートでは、単語音声認識ライブラリ「ボイストリガーミドルウェア」と指向性形成技術（ビームフォーミング）および雑音抑圧技術（ノイズサプレッサ）ライブラリ「ズームボイス」を使用した音声認識デモの操作方法について説明します。

動作確認デバイス

RX660 グループ

関連ドキュメント

1. ボイストリガーミドルウェア Ver.1.0.1 取扱説明書
2. ズームボイスライブラリ API 関数仕様 Ver.1.10

— ルネサス エレクトロニクスホームページ
【<https://www.renesas.com/>】

ボイストリガーミドルウェアは、東芝デジタルソリューションズ株式会社の製品です。本書では、以下「ボイストリガー」と記載します。

ズームボイス は、株式会社テクノ マセマティカルの製品です。

目次

1. 概要	3
2. 動作準備	4
2.1 電源の投入	4
2.2 ターミナルソフトの設定	4
3. デモ手順	6
3.1 音声コマンド	6
3.2 パソコン表示	6
4. 機能詳細	7
4.1 認識する音声と認識結果に対する動作	7
4.2 ターミナルソフト上で音声認識条件を変更	8
4.2.1 現在のパラメータの表示	8
4.2.2 パラメータの変更	8
4.2.3 各パラメータの変更コマンド	9

1. 概要

本デモは、音声認識ミドルウェア「ボイストリガー」と雑音抑圧技術(ノイズサプレッサ)および指向性形成技術(ビームフォーミング)(オプション)ミドルウェア「ズームボイス」を使用した音声認識サンプルソフトウェアが動作するデモ基板です。

図 1.1 に本デモの構成を示します。

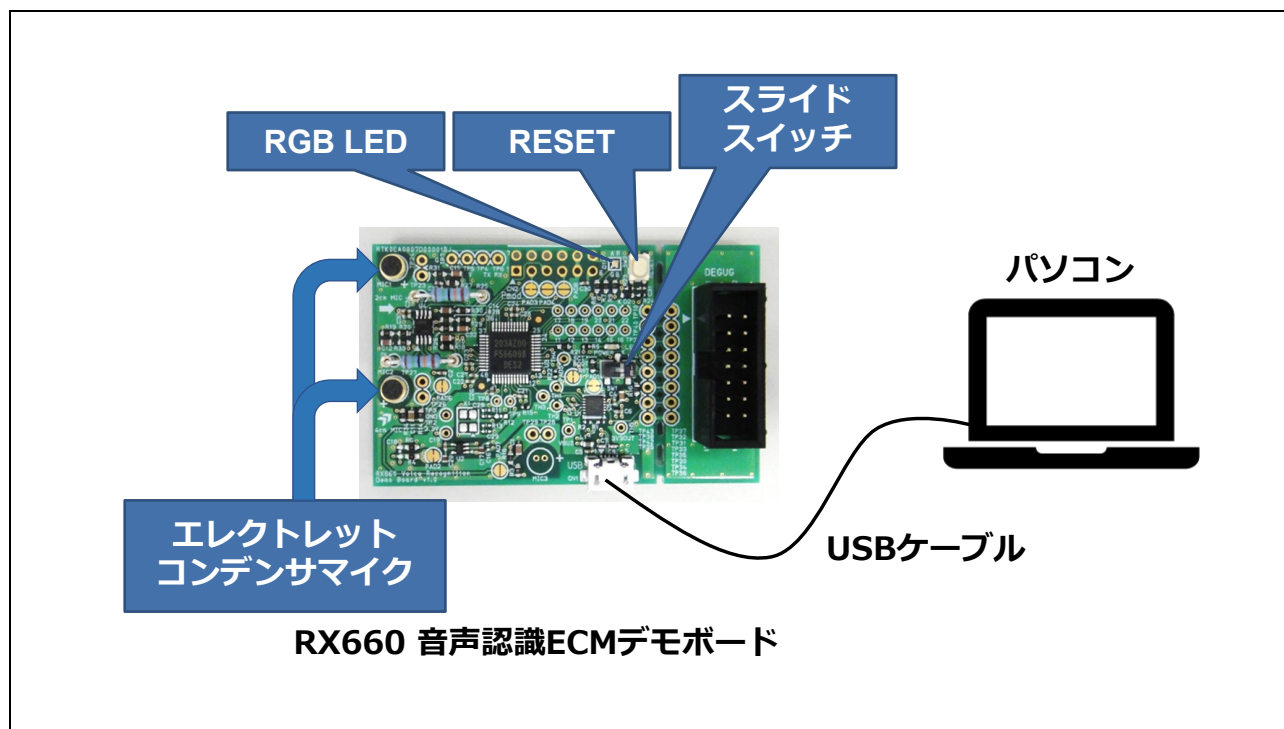


図 1.1 デモ構成図

2. 動作準備

本デモの起動方法は以下の通りです。

2.1 電源の投入

本デモ基板の電源は、USB MicroB コネクタから供給します。

電源には、USB AC アダプタ、モバイルバッテリー、パソコン等、USB で 5V が供給できるものが使用できます。

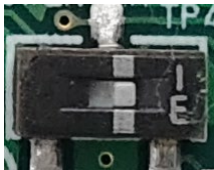
パソコンを使用した場合は、パソコン上でターミナルソフトを起動すれば、認識結果の表示や、設定の変更が可能です。ターミナルソフトを起動しなくても基板上の RGB LED で認識結果を確認可能です。

2.2 ターミナルソフトの設定

パソコンに接続した場合の、ターミナルソフト(Tera Term を使用した場合)の設定を示します。

1. 基板のスライドスイッチが OFF であることを確認し、基板とパソコンを USB で接続します。

スライドスイッチ

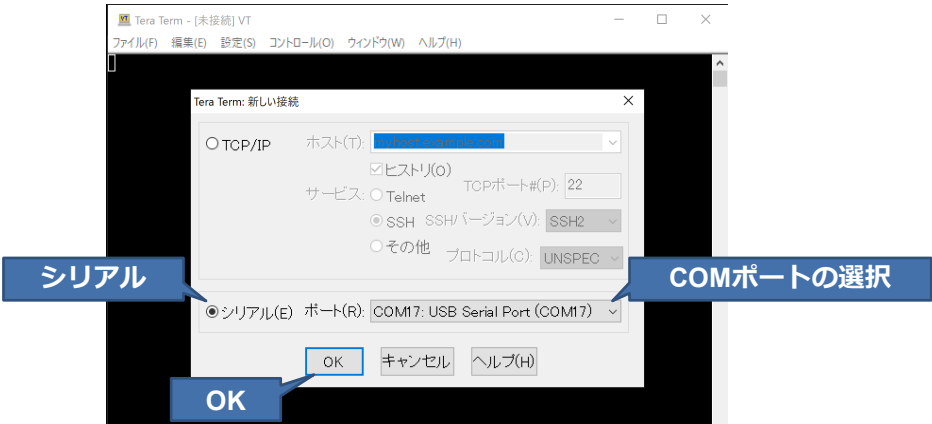


SW	設定
1ピン側	SCIブートモード
3ピン側	通常動作モード

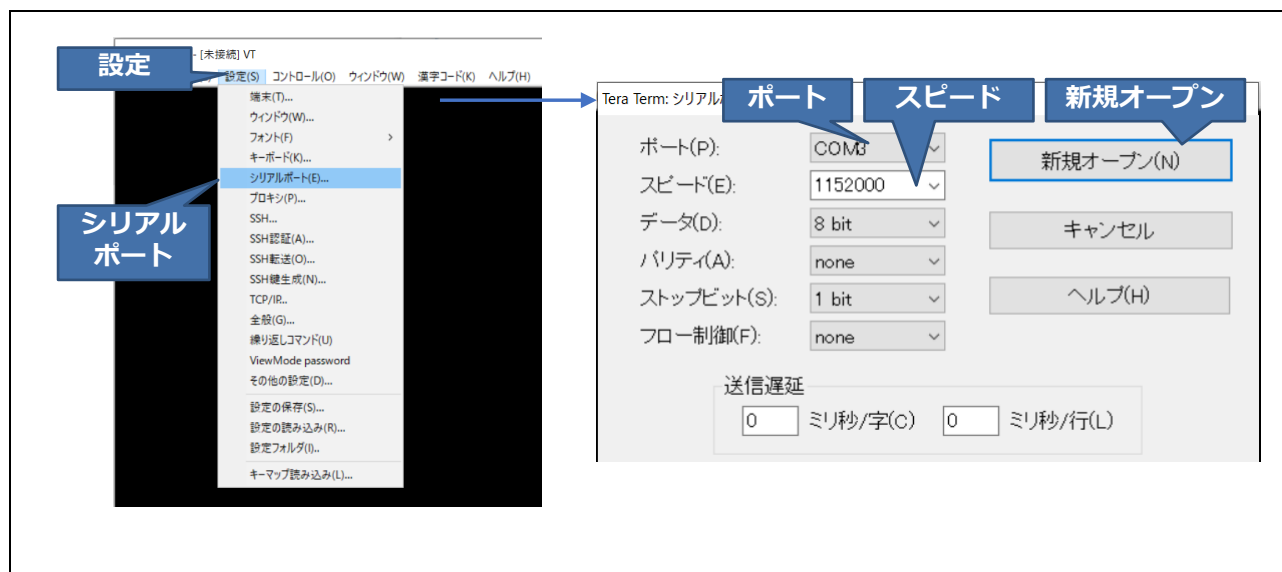
1ピン3ピン

2. Tera Term を起動します。

3. 「シリアル」を選択後、基板が接続されている COM ポートを選択し、「OK」を選択します。

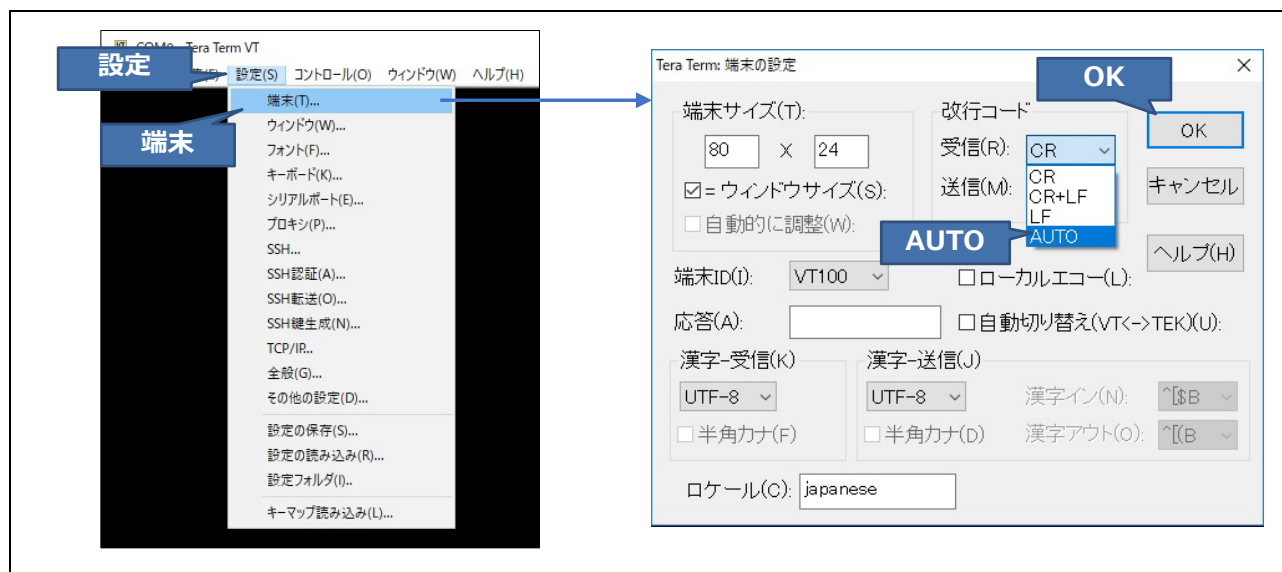


4. ツールバーの「設定」から「シリアルポート」を選択し、「ポート」を選択し「スピード」に「1152000」を設定して「新規オープン」をクリックします。



※注意 スピードは、1152000 です。 リストには無いので、数値を入力してください。

5. ツールバーの「設定」から「端末」を選択し、受信側の改行コードを「AUTO」にして「OK」をクリックします。



3. デモ手順

本デモに話しかける事でデモを開始します。

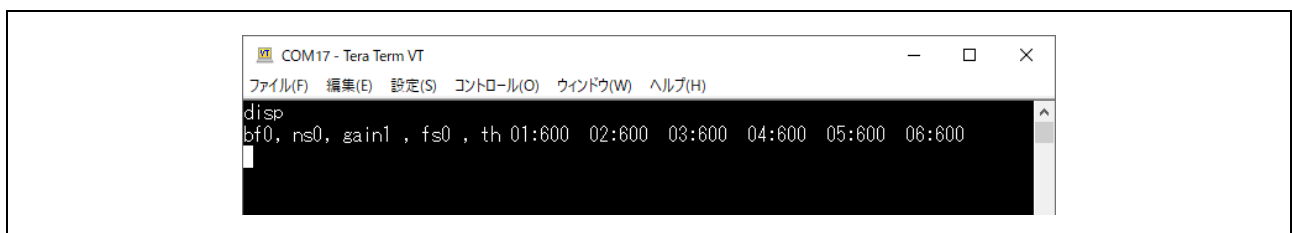
3.1 音声コマンド

認識する音声と認識結果に対する動作は、4 章を参照してください。

3.2 パソコン表示

Tera Term での表示例を以下に示します。詳細は 4 章を参照して下さい。

- 設定条件の表示



- 認識結果の表示



4. 機能詳細

本デモの機能は以下の通りです。

- 1. マイクで音声を取得
- 2. 雑音抑圧技術(ノイズサプレッサ)、指向性形成技術(ビームフォーミング)(オプション)および音声認識処理
- 3. 認識結果に応じて RGB LED を点灯
- 4. USB で動作情報を送信

4.1 認識する音声と認識結果に対する動作

本デモの起動時には RGB LED は消灯状態です。発話検出後、音声認識の結果に対して以下の動作を行います。

RGB LED の点灯(色)は、1 秒程度で消灯します。

表 4.1 認識する音声と認識結果に対する動作

ID	音声	動作	
		RGB LED	USB
1	へいりかいあす	赤色点灯	認識結果送信
2	でんげんつけて	緑色点灯	認識結果送信
3	つよくして	青色点灯	認識結果送信
4	よわくして	黄色点灯	認識結果送信
5	せいおんにして	水色点灯	認識結果送信
6	すいんぐやめて	紫色点灯	認識結果送信

4.2 ターミナルソフト上で音声認識条件を変更

本デモはターミナルソフト(Tera Term)上にてボイストリガーとズームボイスの設定条件の表示と変更ができます。

変更できる条件は、下記の通りです。

- ・条件1 ズームボイスのビームフォーミング低減量(オプション)
- ・条件2 ズームボイスのノイズ低減量
- ・条件3 音声データの増幅量
- ・条件4 ボイストリガーのフレームスキップ数
- ・条件5 ボイストリガーの aThreshold の値

4.2.1 現在のパラメータの表示

Tera Term の画面上で「disp」と入力し、Enter キーを押下することで表示されます。

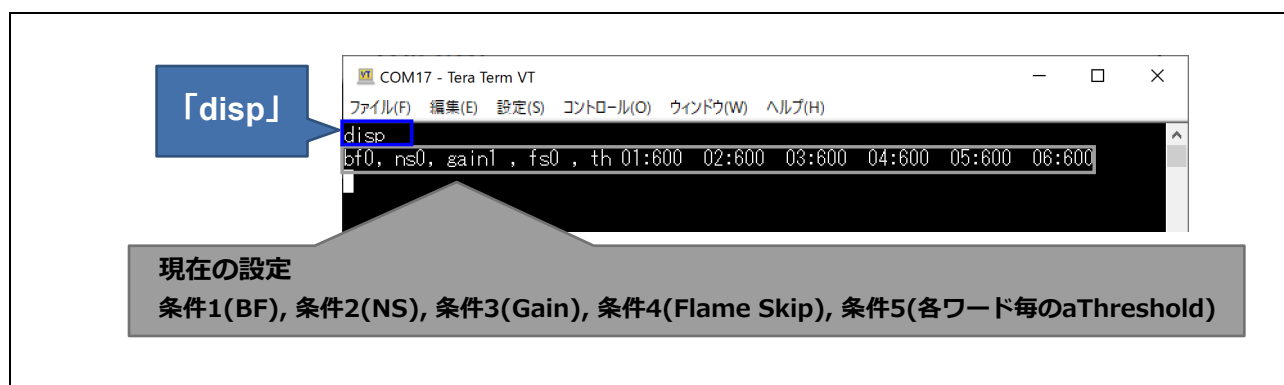


図 4.1 パラメータの表示

4.2.2 パラメータの変更

変更したい条件と変更後の数値を Tera Term 画面に入力し、Enter キーを押すことで条件を変更することができます。詳細は 4.2.3 章をご参照ください。

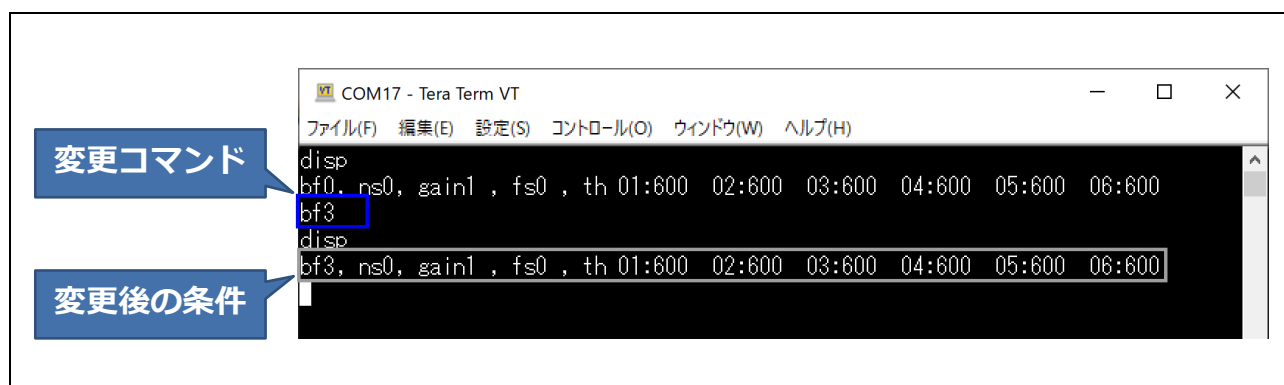


図 4.2 パラメータの変更

4.2.3 各パラメータの変更コマンド

変更したい条件と変更後の数値の入力方法について説明します。

- ・ ズームボイスのビームフォーミング低減量の変更(オプション)

ズームボイスのビームフォーミング低減量は、0～7 の数値を「bf」の後に入力することで変更できます。

【注】 本デモでビームフォーミングを使用するには、拡張マイクコネクタにマイクを実装し、ソフトウェアの変更を行う必要が有ります。ビームフォーミング機能についての詳細は弊社営業に[お問合せ](#)ください。

表 4.2 ズームボイスのビームフォーミング低減量の変更

設定	変更できる条件	Tera Term 画面に入力する文字列
1	機能 OFF	bf0
2	1	bf1
3	2	bf2
4	3	bf3
5	4	bf4
6	5	bf5
7	6	bf6
8	7	bf7

- ・ ズームボイスのノイズ低減量の変更

ズームボイスのノイズ低減量は、0～9 の数値を「ns」の後に入力することで変更できます。

表 4.3 ズームボイスのノイズ低減量の変更

設定	変更できる条件	Tera Term 画面に入力する文字列
1	機能 OFF	ns0
2	1	ns1
3	2	ns2
4	3	ns3
5	4	ns4
6	5	ns5
7	6	ns6
8	7	ns7
9	8	ns8
10	9	ns9

- 音声データの増幅量の変更

音声データの増幅量は、0～9 の数値を「gain」の後に入力することで変更できます。

表 4.4 音声データの増幅量の変更

設定	変更できる条件	Tera Term 画面に入力する文字列
1	機能 OFF	gain0
2	1	gain1
3	2	gain2
4	3	gain3
5	4	gain4
6	5	gain5
7	6	gain6
8	7	gain7
9	8	gain8
10	9	gain9

- ボイストリガーのフレームスキップ数の変更

ボイストリガーのフレームスキップ数は、0～16 の数値を「fs」の後に入力することで変更できます。

表 4.5 ボイストリガーのフレームスキップ数の変更

設定	変更後の条件	Tera Term 画面に入力する文字列
例	16 に変更	fs16

- ボイストリガーの aThreshold の値の変更

発話検出の閾値は、0～1000 の数値を下記のように入力することで各ワード毎に変更できます。

表 4.6 ボイストリガーの aThreshold の値の変更

設定	変更後の条件	Tera Term 画面に入力する文字列
例 1	ID3 のワードの aThreshold の値を 550 に変更	th03:550
例 2	全てのワードの aThreshold の値を 700 に変更	th00:700

- 変更した設定値をデータフラッシュに書き込む

変更した設定値をデータフラッシュに書き込み、電源 OFF/ON で書き込んだ設定値で再起動できます。

「wf」を入力することでデータフラッシュに書き込みできます。

ホームページとサポート窓口

ルネサス エレクトロニクスホームページ

<http://japan.renesas.com/>

お問合せ先

<http://japan.renesas.com/contact/>

すべての商標および登録商標は、それぞれの所有者に帰属します。

改訂記録

Rev.	発行日	改訂内容	
		ページ	ポイント
1.00	2022.8.31	-	初版発行

製品ご使用上の注意事項

ここでは、マイコン製品全体に適用する「使用上の注意事項」について説明します。個別の使用上の注意事項については、本ドキュメントおよびテクニカルアップデートを参照してください。

1. 静電気対策

CMOS 製品の取り扱いの際は静電気防止を心がけてください。CMOS 製品は強い静電気によってゲート絶縁破壊を生じることがあります。運搬や保存の際には、当社が出荷梱包に使用している導電性のトレーやマガジンケース、導電性の緩衝材、金属ケースなどを利用し、組み立て工程にはアースを施してください。プラスチック板上に放置したり、端子を触ったりしないでください。また、CMOS 製品を実装したボードについても同様の扱いをしてください。

2. 電源投入時の処置

電源投入時は、製品の状態は不定です。電源投入時には、LSI の内部回路の状態は不確定であり、レジスタの設定や各端子の状態は不定です。外部リセット端子でリセットする製品の場合、電源投入からリセットが有効になるまでの期間、端子の状態は保証できません。同様に、内蔵パワーオンリセット機能を使用してリセットする製品の場合、電源投入からリセットのかかる一定電圧に達するまでの期間、端子の状態は保証できません。

3. 電源オフ時における入力信号

当該製品の電源がオフ状態のときに、入力信号や入出力プルアップ電源を入れないでください。入力信号や入出力プルアップ電源からの電流注入により、誤動作を引き起こしたり、異常電流が流れ内部素子を劣化させたりする場合があります。資料中に「電源オフ時における入力信号」についての記載のある製品は、その内容を守ってください。

4. 未使用端子の処理

未使用端子は、「未使用端子の処理」に従って処理してください。CMOS 製品の入力端子のインピーダンスは、一般に、ハイインピーダンスとなっています。未使用端子を開放状態で動作させると、誘導現象により、LSI 周辺のノイズが印加され、LSI 内部で貫通電流が流れたり、入力信号と認識されて誤動作を起こす恐れがあります。

5. クロックについて

リセット時は、クロックが安定した後、リセットを解除してください。プログラム実行中のクロック切り替え時は、切り替え先クロックが安定した後に切り替えてください。リセット時、外部発振子（または外部発振回路）を用いたクロックで動作を開始するシステムでは、クロックが十分安定した後、リセットを解除してください。また、プログラムの途中で外部発振子（または外部発振回路）を用いたクロックに切り替える場合は、切り替え先のクロックが十分安定してから切り替えてください。

6. 入力端子の印加波形

入力ノイズや反射波による波形歪みは誤動作の原因になりますので注意してください。CMOS 製品の入力がノイズなどに起因して、 V_{IL} (Max.) から V_{IH} (Min.) までの領域にとどまるような場合は、誤動作を引き起こす恐れがあります。入力レベルが固定の場合はもちろん、 V_{IL} (Max.) から V_{IH} (Min.) までの領域を通過する遷移期間中にチャタリングノイズなどが入らないように使用してください。

7. リザーブアドレス（予約領域）のアクセス禁止

リザーブアドレス（予約領域）のアクセスを禁止します。アドレス領域には、将来の拡張機能用に割り付けられている リザーブアドレス（予約領域）があります。これらのアドレスをアクセスしたときの動作については、保証できませんので、アクセスしないようにしてください。

8. 製品間の相違について

型名の異なる製品に変更する場合は、製品型名ごとにシステム評価試験を実施してください。同じグループのマイコンでも型名が違くと、フラッシュメモリ、レイアウトパターンの相違などにより、電気的特性の範囲で、特性値、動作マージン、ノイズ耐量、ノイズ輻射量などが異なる場合があります。型名が違う製品に変更する場合は、個々の製品ごとにシステム評価試験を実施してください。

ご注意書き

1. 本資料に記載された回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報は、半導体製品の動作例、応用例を説明するものです。回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報を使用する場合、お客様の責任において、お客様の機器・システムを設計ください。これらの使用に起因して生じた損害（お客様または第三者いずれに生じた損害も含みます。以下同じです。）に関し、当社は、一切その責任を負いません。
2. 当社製品または本資料に記載された製品データ、図、表、プログラム、アルゴリズム、応用回路例等の情報の使用に起因して発生した第三者の特許権、著作権その他の知的財産権に対する侵害またはこれらに関する紛争について、当社は、何らの保証を行うものではなく、また責任を負うものではありません。
3. 当社は、本資料に基づき当社または第三者の特許権、著作権その他の知的財産権を何ら許諾するものではありません。
4. 当社製品を組み込んだ製品の輸出入、製造、販売、利用、配布その他の行為を行うにあたり、第三者保有の技術の利用に関するライセンスが必要となる場合、当該ライセンス取得の判断および取得はお客様の責任において行ってください。
5. 当社製品を、全部または一部を問わず、改造、改変、複製、リバースエンジニアリング、その他、不適切に使用しないでください。かかる改造、改変、複製、リバースエンジニアリング等により生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
6. 当社は、当社製品の品質水準を「標準水準」および「高品質水準」に分類しており、各品質水準は、以下に示す用途に製品が使用されることを意図しております。

標準水準： コンピュータ、OA 機器、通信機器、計測機器、AV 機器、家電、工作機械、パーソナル機器、産業用ロボット等

高品質水準： 輸送機器（自動車、電車、船舶等）、交通制御（信号）、大規模通信機器、金融端末基幹システム、各種安全制御装置等

当社製品は、データシート等により高信頼性、Harsh environment 向け製品と定義しているものを除き、直接生命・身体に危害を及ぼす可能性のある機器・システム（生命維持装置、人体に埋め込み使用するもの等）、もしくは多大な物的損害を発生させるおそれのある機器・システム（宇宙機器と、海底中継器、原子力制御システム、航空機制御システム、プラント基幹システム、軍事機器等）に使用されることを意図しておらず、これらの用途に使用することは想定していません。たとえ、当社が想定していない用途に当社製品を使用したことにより損害が生じても、当社は一切その責任を負いません。

7. あらゆる半導体製品は、外部攻撃からの安全性を 100%保証されているわけではありません。当社ハードウェア／ソフトウェア製品にはセキュリティ対策が組み込まれているものもありますが、これによって、当社は、セキュリティ脆弱性または侵害（当社製品または当社製品が使用されているシステムに対する不正アクセス・不正使用を含みますが、これに限られません。）から生じる責任を負うものではありません。当社は、当社製品または当社製品が使用されたあらゆるシステムが、不正な改変、攻撃、ウイルス、干渉、ハッキング、データの破壊または窃盗その他の不正な侵入行為（「脆弱性問題」といいます。）によって影響を受けないことを保証しません。当社は、脆弱性問題に起因したまたはこれに関連して生じた損害について、一切責任を負いません。また、法令において認められる限りにおいて、本資料および当社ハードウェア／ソフトウェア製品について、商品性および特定目的との合致に関する保証ならびに第三者の権利を侵害しないことの保証を含め、明示または黙示のいかなる保証も行いません。
8. 当社製品をご使用の際は、最新の製品情報（データシート、ユーザーズマニュアル、アプリケーションノート、信頼性ハンドブックに記載の「半導体デバイスの使用上の一般的な注意事項」等）をご確認の上、当社が指定する最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件その他指定条件の範囲内でご使用ください。指定条件の範囲を超えて当社製品をご使用された場合の故障、誤動作の不具合および事故につきましては、当社は、一切その責任を負いません。
9. 当社は、当社製品の品質および信頼性の向上に努めていますが、半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。また、当社製品は、データシート等において高信頼性、Harsh environment 向け製品と定義しているものを除き、耐放射線設計を行っておりません。仮に当社製品の故障または誤動作が生じた場合であっても、人身事故、火災事故その他社会的損害等を生じさせないよう、お客様の責任において、冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計等の安全設計およびエージング処理等、お客様の機器・システムとしての出荷保証を行ってください。特に、マイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様の機器・システムとしての安全検証をお客様の責任で行ってください。
10. 当社製品の環境適合性等の詳細につきましては、製品個別に必ず当社営業窓口までお問合せください。ご使用に際しては、特定の物質の含有・使用を規制する RoHS 指令等、適用される環境関連法令を十分調査のうえ、かかる法令に適合するようご使用ください。かかる法令を遵守しないことにより生じた損害に関して、当社は、一切その責任を負いません。
11. 当社製品および技術を国内外の法令および規則により製造・使用・販売を禁止されている機器・システムに使用することはできません。当社製品および技術を輸出、販売または移転等する場合は、「外国為替及び外国貿易法」その他日本国および適用される外国の輸出管理関連法規を遵守し、それらの定めるところに従い必要な手続きを行ってください。
12. お客様が当社製品を第三者に転売等される場合には、事前に当該第三者に対して、本ご注意書き記載の諸条件を通知する責任を負うものとしします。
13. 本資料の全部または一部を当社の文書による事前の承諾を得ることなく転載または複製することを禁じます。
14. 本資料に記載されている内容または当社製品についてご不明な点がございましたら、当社の営業担当者までお問合せください。

注 1. 本資料において使用されている「当社」とは、ルネサス エレクトロニクス株式会社およびルネサス エレクトロニクス株式会社が直接的、間接的に支配する会社をいいます。

注 2. 本資料において使用されている「当社製品」とは、注 1 において定義された当社の開発、製造製品をいいます。

(Rev.5.0-1 2020.10)

本社所在地

〒135-0061 東京都江東区豊洲 3-2-24（豊洲フォレシア）

www.renesas.com

お問合せ窓口

弊社の製品や技術、ドキュメントの最新情報、最寄の営業お問合せ窓口に関する情報などは、弊社ウェブサイトをご覧ください。

www.renesas.com/contact/

商標について

ルネサスおよびルネサスロゴはルネサス エレクトロニクス株式会社の商標です。すべての商標および登録商標は、それぞれの所有者に帰属します。